

答 申 書

～ 防災対策（豪雪）に向けた

地域内協働のあり方について～

平成20年3月

留辺蘂まちづくり協議会

平成20年3月25日

北見市長 神田孝次様

留辺蘂まちづくり協議会
会長 福原房之

防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について（答申）

平成19年8月2日付けで諮問のありました防災対策に向けた地域内協働のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について

社会情勢の変化や個人の価値観の変化、家族形態の多様化などに伴い、住民間の連帯意識が希薄化するとともに、地域内での人間関係を通して培われてきた共助・共生の精神や意識が低下してきております。

このような状況の中で、近年は、地球温暖化の影響による異常気象などで自然災害が多発し、災害が比較的少ないといわれてきたこの地域でも大雨や大雪、竜巻災害等の自然災害が発生しており高齢化社会を迎えた今日、弱者支援といった分野において地域の果たす役割に大きな期待が寄せられているところです。

留辺蘂自治区ではこれまで自治会を中心にコミュニティ活動が行われ、平常時、災害時を問わずそれぞれの地域で工夫を凝らしながら協働の取り組みが行われてきました。

しかし、少子高齢化の進行により北見市のなかでも高齢化率が高く、平成27年には42.8%になることが想定されておりますことから、これまでと同様の活動が今後も継続できるのか、また、協働の取り組みが更に発展するためには何が必要かについて、各自治会等の取り組み状況を参考にしながら審議を進めたところであります。

答申については、豪雪を含めた災害全体についての内容となっております。

また、自治会や社会福祉協議会の取り組みについても触れさせていただきましたが、2つの団体については、それぞれ自主的に活動している団体であり、当協議会や行政が意見等を述べる立場ではありませんが、自治区内のコミュニティ活動が更に発展することを願い、2つの団体の取り組みについて触れさせていただいております。

留辺蘂自治区内のコミュニティ活動が今後更に発展するために次の5項目について答申します。

1 自主防災組織の検討

自然災害はいつ発生するかわかりません。災害から身を守るためには、一人ひとりが災害に備え普段から十分な準備をしておくことが大切です。しかし、個人の力には限界があり大きな災害に対応するには困難があります。

災害時の被害を最小限に食い止めるためには、自治会や近隣住民による自主防災活動が必要であります。

自主防災組織は自発的に自分の町や自分たちの隣人を守る組織です。家庭、地域、行政の役割分担を明確にし、使命と役割をしっかりと認識する必要があります。

社会福祉協議会が平成14年度から実施している小地域ネットワーク活動の取り組みについては、自治会単位に小地域ネットワークを組織し活動されておりますが、この活動が更に充実・発展し、自主防災組織の組織化につながっていくことを望みます。

自主防災組織については自治会等が主体となって取り組むべき組織ですが、新しい組織を形成するには労力が必要です。行政側も人的支援や財政支援、市民に対する啓発などの協力体制を講ずるべきものと考えます。

2 情報共有

協働のまちづくりを推進していくためには市民と行政がお互いの情報を共有することが重要です。情報は必要とする人に届いて初めて生きるものです。情報を発信する側の視点ではなく、受ける側の視点にたって情報を収集し提供していくことが大切です。

災害発生時には被災状況をわかりやすく、より正確に伝えることが重要です。避難行動等に結びつくためのわかりやすい情報をより早く伝えるため、多様な情報サービスを実現するための方策が必要と考えます。

各自治会等で実施されている防災対策についてはそれぞれの地域によって異なりますが、積極的に取り組みをおこなっている地域もありますので、このような取り組みを広く紹介することなどにより、自治会全体の防災意識を啓発することが必要と考えます。

市では豪雪や大雨などの災害時における関係機関と地域住民の連携を図るため、民生児童委員の協力を得て災害時要援護台帳を整備しておりますが、日頃からコミュニティ活動の中心となっている自治会等と連携を図りながら有効に活用すべきと考えます。

3 人材育成

災害時のボランティア活動は特別な活動ではなく、周囲の人の命や暮らしを災害から守りたいと考える人ができる行動です。

ボランティア活動の活性化と潜在的な部分を活用するために、行政がどのような環境整備を行うかが課題であります。

ボランティア活動に積極的に参加できる環境づくりを進めるべきと考えます。

4 地域防災力の向上

防災や減災について行政の力には限界があることを認識し、自ら地域や個人を守る地域ぐるみの取り組みを推進していかなければなりません。

仕組みの面での災害対応は進んでも、実際に自然災害が発生した際に本当に実践できるのかが懸念されています。

収集された多くの情報を整理して瞬時に対応するためには訓練等を行い、災害対応をシミュレーションして実践力を高めることが重要です。

日頃から災害の知識や行動のノウハウの習得やこれらを支援する体制が必要と考えますので、各団体や自治会等で実施される災害訓練に対する支援を積極的に行うべきと考えます。

また、地域の防災力を高めるには、防災担当者をはじめとする職員の災害対応能力を高めることが重要と考えます。

さらに、各自治会には、それぞれ防災、福祉などの担当者も配置されておりますが、毎年役員等が変更になっている自治会もありますので、担当者の研修を実施し災害対応能力を高めることが重要と考えます。

5 豪雪対策マニュアルの有効活用について

豪雪対策マニュアルについては、災害時に迅速かつ的確な行動がとれますよう日頃から点検を行い、有効に活用できる体制づくりが必要と考えます。

【留辺蘂まちづくり協議会開催状況】

- 第1回 日時 平成19年 5月 9日(水)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
議題 (1)北見市都市再生整備について
(2)まちづくりパワー支援事業について
(3)今後のまちづくり協議会の進め方について
- 第2回 日時 平成19年 5月30日(水)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
報告 (1)正副会長懇談会について
議題 (1)まちづくりパワー支援事業の審査について
(2)今後のまちづくり協議会の進め方について
(3)まちづくり協議会から推薦する委員
((仮称)まちづくり条例検討市民会議)について
その他 (1)瑞穂小中学校について
(山村留学及び小中併置校での存続要望について)
- 第3回 日時 平成19年 6月20日(水)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
報告 (1)瑞穂小中学校存続と校舎改築等の要望について
(2)(仮称)まちづくり条例検討市民会議について
(3)温根湯温泉街再生整備計画について
議題 (1)今後のまちづくり協議会の進め方について
- 第4回 日時 平成19年 7月24日(火)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
審査 (1)まちづくりパワー支援事業補助金の審査について
- 第5回 日時 平成19年 8月 2日(木)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
諮問 (1)第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について
(2)防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について
報告 (1)まちづくりパワー支援事業について
その他 (1)「オホーツクさきがけワークショップ2007インきたみ」への参加者の推薦について
- 第6回 日時 平成19年 9月20日(木)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館

- 議 題 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について
(2) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について

第7回 日 時 平成19年10月17日(水)午後6時00分

場 所 留辺蘂町中央公民館

議 題 (1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について

教育事務所総務課所管事業

- ・留辺蘂中学校大規模改造事業

○生涯学習課所管事業

- ・八方台スキー場施設整備事業

○子育て支援推進室保育課所管事業

- ・保育園整備事業

○産業課所管事業

- ・平里地区道営担い手支援型畑地帯総合整備事業
- ・留辺蘂温根湯地区道営担い手支援型畑総事業
- ・留辺蘂商業活性化推進事業補助金
- ・「峠の駅・石北峠」再開発基本計画作成事業

○建設課所管事業

- ・温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業
- ・留辺蘂地区公共下水道事業(污水管渠)
- ・留辺蘂地区公共下水道事業(雨水管渠)
- ・留辺蘂下水道管理センター整備事業
- ・留辺蘂町大富北1線道路整備事業
- ・留辺蘂町鉄南5号・10号通り道路整備事業
- ・留辺蘂町温泉団地3・4・5号通り道路整備事業
- ・留辺蘂町国体通り道路整備事業
- ・留辺蘂町留辺蘂訓子府線道路整備事業
- ・留辺蘂町営林署南通り道路整備事業
- ・3・4・5中央交通安全対策事業
- ・雪寒補助建設機械等更新事業

○温根湯温泉街再生整備関連事業

- ・温根湯温泉街観光案内看板設置事業
- ・農村公園(花のエリア)整備事業
- ・無加川河川改修に伴う関連事業(1条橋延長工事)
- ・2条橋周辺広場整備事業
- ・左岸道路改良・舗装
- ・つつじ公園進入路改良事業

- 第8回 日時 平成19年10月31日(水)午後6時00分
 場所 留辺蘂町中央公民館
 議題 (1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について
 留辺蘂学校給食センター所管事業
 ・米飯学校給食環境整備事業
 ○産業課所管事業
 ・留辺蘂地区道営明渠排水事業
 ○建設課所管事業
 ・普通河川シケレベツ川河川改修事業
 ・留辺蘂旭団地市営住宅解体除去事業
 ○温根湯温泉街再生整備関連事業
 ・まちづくり活動推進講師派遣・研修事業
 ・まちづくり活動推進散策マップ作成事業
 ・まちづくり活動推進地場産品開発事業
 ・湯の里めぐりレンタサイクル(社会実験)
 ・3坪店舗催事イベント(社会実験)
 ・まちづくり活動推進景観形成事業
 ・市道留辺蘂町17号線整備事業
- 第9回 日時 平成19年11月14日(水)午後6時00分
 場所 留辺蘂町中央公民館
 議題 (1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について
 ○保健福祉課所管事業
 ・旧留辺蘂町保健センター解体事業
 ○建設課所管事業
 ・金華浄水場整備事業
 ○答申(案)について
- 第10回 日時 平成19年11月28日(水)午後6時00分
 場所 留辺蘂町中央公民館
 議題 (1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について
 答申(案)について
 (2) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について
- 第11回 日時 平成19年12月 7日(金)午後6時00分
 場所 留辺蘂町中央公民館
 答申 (1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について
 議題 (1) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について

第12回 日時 平成20年 2月26日(火)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
議題 (1) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について

第13回 日時 平成20年 3月 6日(木)午後6時00分
場所 留辺蘂町中央公民館
報告 (1) 第3次実施計画について
(2) 20年度予算(案)の概要について
(3) 行財政改革推進計画について
議題 (1) 防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方について
答申(案)について

【留辺薬まちづくり協議会委員】

[委嘱期間H18.6.14~H20.6.13]

	氏 名
委 員	大 江 友 広
委 員	大 野 いづ美
委 員	笠 原 信 廣
委 員	木 村 修
委 員	坂 下 恵 子
委 員	澤 山 一 之
委 員	菅 波 正 樹
委 員	千 葉 せ つ
委 員	中 村 憲 二
委 員	久 富 慈 順
会 長	福 原 房 之
委 員	本 條 喜代一
副 会 長	前 田 彰 壽
委 員	松 山 美江子
委 員	山 田 英 雄

50音順